

備考 愛知県名古屋市中川区大当部二丁目1005番地の1(リアン203号)  
住所記載 愛知県都市整備局都市基盤部都市振興課 R1.8.22  
愛知県名古屋市中川区岩塚町小池1番地95 R3.6.11  
住所記載 愛知県都市・交通局都市基盤部都市振興課

注意事項

- 1 取引の関係者から請求があったとき、又は重要事項説明のときは、本証を提示すること。
- 2 登録が削除されたとき、又は本証が失効したときは、速やかに本証を返納すること。
- 3 事務禁止の処分を受けたときは、速やかに本証を提出すること。
- 4 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 5 本証を更新する場合は、交付申請前6月以内に行われる都道府県知事が指定する講習を受講すること。